

栽培漁業に本格的に取り組みます

近年、世界的な食糧需給バランスの不安定な傾向の中で、良質の動物蛋白源としての水産物が見直されつつあり、沿岸漁業振興の必要性がとみに高まっています。

そこで、漁獲の安定に寄与する計画生産の実現を図り、つくり育てる漁業である栽培漁業を重点に進めてまいります。

☆ 栽培漁業センター建設……
八千四百万円
栽培漁業の推進のために、種苗生産の拠点である栽培漁業センターを牛深市に約三億四千九百万円で本年度から三カ年計画で建設いたします。

本年度は、親魚養成、産卵水槽（百トニ二面）、屋外飼料培養池（二百トニ四）、アワビ産卵ふ化飼育池（二百トニ二面）などの施設を整備します。

種苗は、マダイ（四センチメートル）を五十三年度には百万尾の生産を目標とするとともに、インダイ、アワビのほか新規有甲魚介類の種苗生産なども開発することにしてまいります。

★ 増養殖推進事業……
四千四百三十三万円
本年度も、倉岳町棚底製袋ヶ浦海岸の実験漁場において各種試験を行い、その成果を栽培センターにおける種苗生産や種苗放流に活用することとしています。

(1) 養殖近代化試験——マダイ、インダイ、チダイなどの魚類とカキ、ヒオオギなどの貝類の試験に三千三百五十五万円

を計上しました。

(2) 資源培養播種放流試験——アワビ、クルマエビの試験に三百七十三万円を計上しました。

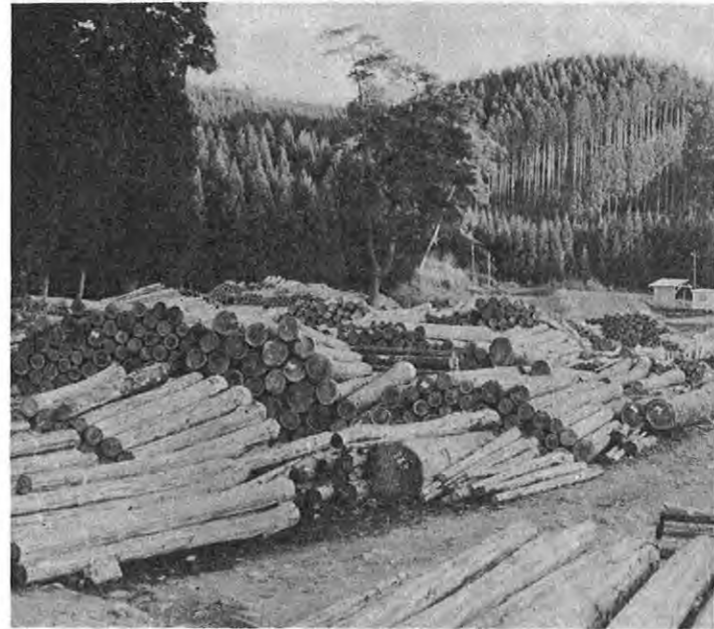
(3) 栽培漁場保全管理試験——漁場保全の諸調査に七百五万円を計上しました。

☆ 内水面漁業振興……千五百五十七万円
県内主要河川など重要魚資源の維持増大をはかるため、アユ、コイ、ブルーギル、ウナギなどを放流いたします。

★ 沿岸漁業の環境整備……
三百六十三万円
沿岸漁場における環境汚染の増大に対処するため、四十八年に引き続き、有明、八代海総合調査を三千二百九十三万円を実施するとともに今年度から新たに漁業公害調査指導事業を発足させて水産業改良普及員による漁業公害パトロールを開始し、水質汚濁監視体制を強化することにしてまいります。

★ 漁業金融対策……五億千四百九十九万円
漁業経営の資本整備の高度化と近代化を促進するため、漁業用施設の整備に対して農林漁業金融公庫資金、漁業近代化資金など国の制度資金の積極的な活用を図ってまいります。

また、漁類等養殖漁業については、栽培漁業の振興育成の立場から、特に漁業振興貸付金を農林中金に貸付けるもので、資金性は五億円を予定しています。



木材の供給に力こぶを……

林業は資源産業として重要であるとともに、水資源かん養、緑の環境保全などの役割を果たすなどその公益性は大きく、この公益性に対する社会的要請が高まっています。そこで県の林業施策も、このような動きに積極的に対応する方向で推進することとしています。

今後の林業は森林組合を中心とした組織林業が中心となりますので、本年度から地帯別林業計画を樹立して合併による組織の強化などを図ることとしています。なお、今年度からの大型事業としては林業技術研修施設（二カ年一億円）を建設するほか、大規模林業園開発計画に基づく大規模林道が着工に入る予定で

☆ 林業技術実習指導施設整備事業……
五千三百四十万円
林業労働力の減少傾向に対処し、林業経営の近代化を促進するため、今年度から二ヶ年計画で林業技術実習指導施設を整備し、林業従事者や後継者を対象に高度の機械化技術、林業技術、林業経営についての教育を行い、近代的林業の担い手の養成を図ります。四十九年度は研修本館を五千三百四十万円で建設します。

★ 林業金融対策……二億四百五十万円
森林組合、森林組合連合会が行う受託林産事業、受託販売事業、受託造林事業、苗木等の購入資金、環境緑化木養成等の各事業に要する資金に二億円を計上、また木材事業協同組合連合会、または同連合会に加入している事業協同組合が行う木けの生産、販売や購置事業などに必要な資金の利子補給のため四百五十万円を計上しました。

★ 樹芸林業振興事業……千三百三十七万円
環境緑化、緑地造園等の緑化樹木の需要に対応して産地育成のため、主産地診断等の事業を行い、生産技術の面では樹芸林業講演会、各種研修会を開催します。また県産樹木の流通については関東、関西圏での流通調査、需要地との懇談会を計画しています。生産体制整備については、熊本県樹芸農業協同組合の共同利用施設や集団産地育成事業を推進する六市町村の生産施設に対し補助金を交付します。なお、本年度は県職員四名の大学研修を実施して指導機構の強化を図ります。

★ 竹林施業改善事業……三百三十一万円
四十八年度を初年度とする竹林施業改善五ヶ年計画の進捗を高め、苦竹、淡竹、コサン竹林等の生産性を高めるために、本年度八十ヘクタールの施業改善経費補助を行うほか、竹材生産、筍生産に関する現地研修会を実施し、経営技術の向上を図ります。

★ 稚茸倍増対策事業……七百四十万円
林家所得の向上をめざし、稚茸倍増対策を樹立、必要な協業体の生産施設に対し経費の助成を行います。なお、稚茸生産技術の向上を図るため、現地研修会を実施するとともに、農林漁業祭の一環として、品評会等を実施し、指導に努めます。

★ 林業労務安定対策……
一千六百三十九万円
林業労働力安定のため、森林組合（木材事業協同組合）が五人以上を直接雇用した場合、就労日数百十日以上の人に市町村が県の定める実施基準による助成をすれば、県は市町村に対し補助金を交付します。

★ 松くい虫被害木直営処理事業……
二百七十万円
国道二二六号線（大矢野町—本渡市間）沿線の天草五橋周辺を重点的に県営で被害木の除去事業を行い、沿線の美化に努めます。